

# 第2期旭市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】

～子育てをみんなで支えあい 笑顔あふれるまち“あさひ”～

## 骨子案

【令和元年7月時点】

旭市



## 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
第1節 計画策定の趣旨 .....	1
第2節 計画の法的根拠 .....	2
第3節 計画の対象 .....	2
第4節 計画の位置づけ .....	2
第5節 計画の期間 .....	3
第6節 計画の策定体制 .....	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状 .....	4
第1節 統計で見る本市の状況 .....	4
第2節 市内の幼稚園・保育所等の状況 .....	15
第3節 アンケート調査結果からみる子育ての現状 .....	17
第3章 計画の基本的な考え方 .....	29
第1節 基本理念 .....	29
第2節 基本的視点 .....	29
第3節 基本目標 .....	29
第4節 施策の体系 .....	30
第4章 施策の展開 .....	31
第5章 子ども・子育て支援事業計画の概要 .....	31
第6章 施設型・地域型保育給付等事業計画 .....	31
第7章 地域子ども・子育て支援事業計画 .....	31



# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、本市の平成31年4月1日現在の総人口は65,510人、そのうち児童人口は9,394人で、平成27年の児童人口（10,294人）と比べると900人の減少となっています。少子化が進行している理由として、子育てのための経済的負担や、仕事と子育ての両立に対する負担感があることが指摘されています。女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化を背景に、子育てに対して不安を抱える保護者の増加など、子ども・子育てをめぐる家庭や地域の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築するため、平成24年に「子ども・子育て関連3法」が制定され、「子ども・子育て支援新制度」では「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考え方を基本に、（1）質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、（2）保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、（3）地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むこととなっています。

平成29年には、「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定し、「全世代型の社会保障」の一環として、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、子育て世代の費用負担に係る大きな変化となっています。この変化に伴い、少子化対策に限らず、女性の社会進出の促進や、教育・保育事業へのニーズの増大なども予測されることから、あらゆる視点から子ども・子育て支援施策を展開していくことが重要となります。

本市では、平成27年3月に策定した「第1期旭市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び子育てに関連する施策を展開してきました。子どもの健やかな成長のために、環境を整えてきましたが、計画の期間が令和元年度に終了することから、これまでの施策・事業の評価を行うとともに、成果や課題等を踏まえ、新たに「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画」を策定することいたします。

## 第2節 計画の法的根拠

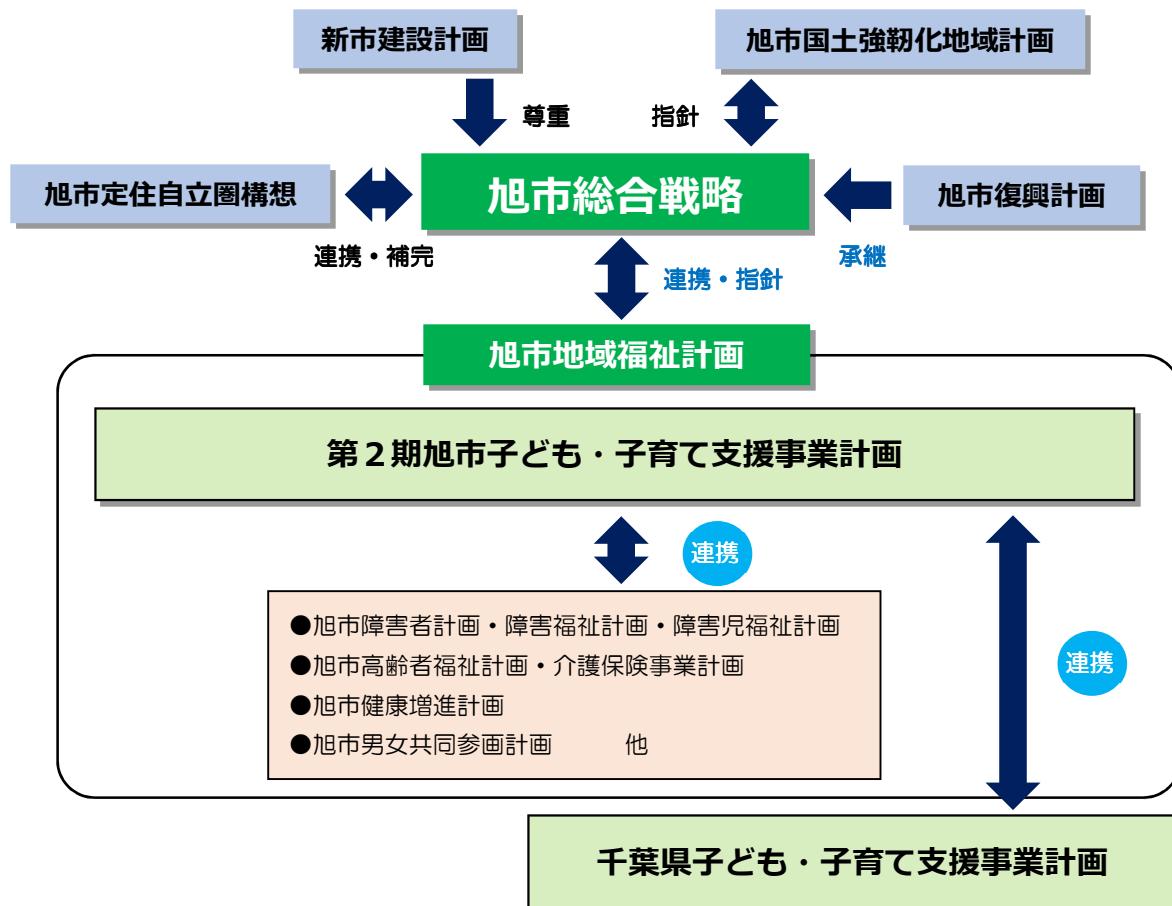
本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定したものです。

## 第3節 計画の対象

本計画は、すべての子どもとその家庭、学校、地域、企業等すべての個人、及び団体が対象となります。なお、本計画における「子ども」とはおおむね18歳未満とします。

## 第4節 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの指針である「旭市総合戦略」をはじめ、「旭市地域福祉計画」、「旭市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」等の関連する計画との整合性を図り策定しました。



## 第5節 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、社会、経済情勢の変化や本市の子どもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化など、様々な状況の変化に対応するため、本市においては必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
<b>第1期</b> <b>旭市子ども・子育て支援事業計画</b>				見直し	<b>第2期</b> <b>旭市子ども・子育て支援事業計画</b>				見直し

## 第6節 計画の策定体制

### 1. 子ども・子育て会議の設置

計画の策定にあたり、市町村においては、新制度に基づく子ども・子育て支援施策が地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて展開されるよう、関係者の参画を得て「子ども・子育て会議」を設置することが求められています。

本計画の策定にあたっては、子育て支援課が事務局を務める「旭市子ども・子育て会議」の中で、委員各位に計画内容の検討・審議を行っていただき、会議で出された意見の計画への反映を図りました。

### 2. アンケート調査の実施

市民の子育て支援等に関する生活実態や、教育・保育や子育て支援に関するニーズを把握し、子育て関連施策の改善及び展開、充実を図ることを目的に、平成30年12月11日から平成31年1月29日までの期間にアンケート調査を実施しました。

### 3. パブリックコメントの実施

本計画に対する市民の意見を広く聴取するために、令和元年●月●●日から●月●●日までの期間でパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画案の取りまとめを行いました。

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

### 第1節 統計で見る本市の状況

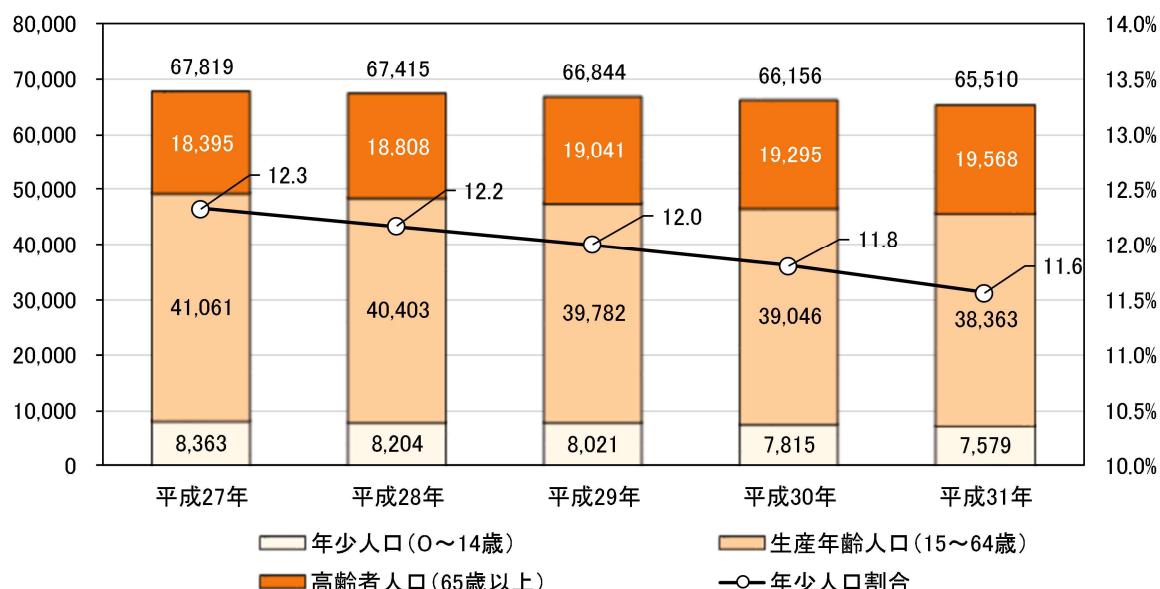
#### 1. 人口の状況

##### (1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、減少傾向で推移し、平成31年で65,510人と、平成27年の67,819人と比べて2,309人の減少となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、高齢者人口は増加傾向で推移している一方で、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向で推移しています。平成31年の年少人口は7,579人と、平成27年の8,363人と比べて784人の減少で、年少人口割合は11.6%となっています。

〈総人口と年齢3区分別人口の推移及び年少人口割合の推移〉



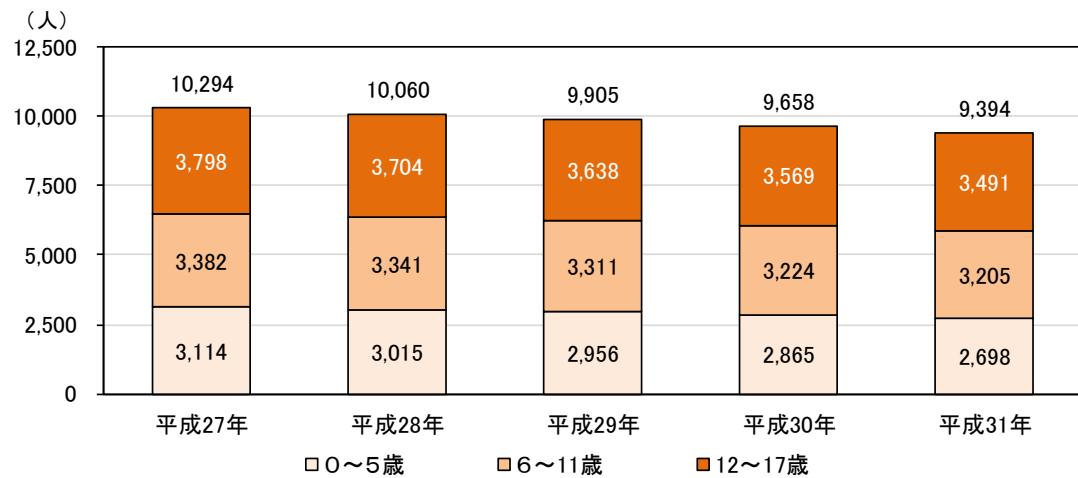
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## (2) 児童人口の推移

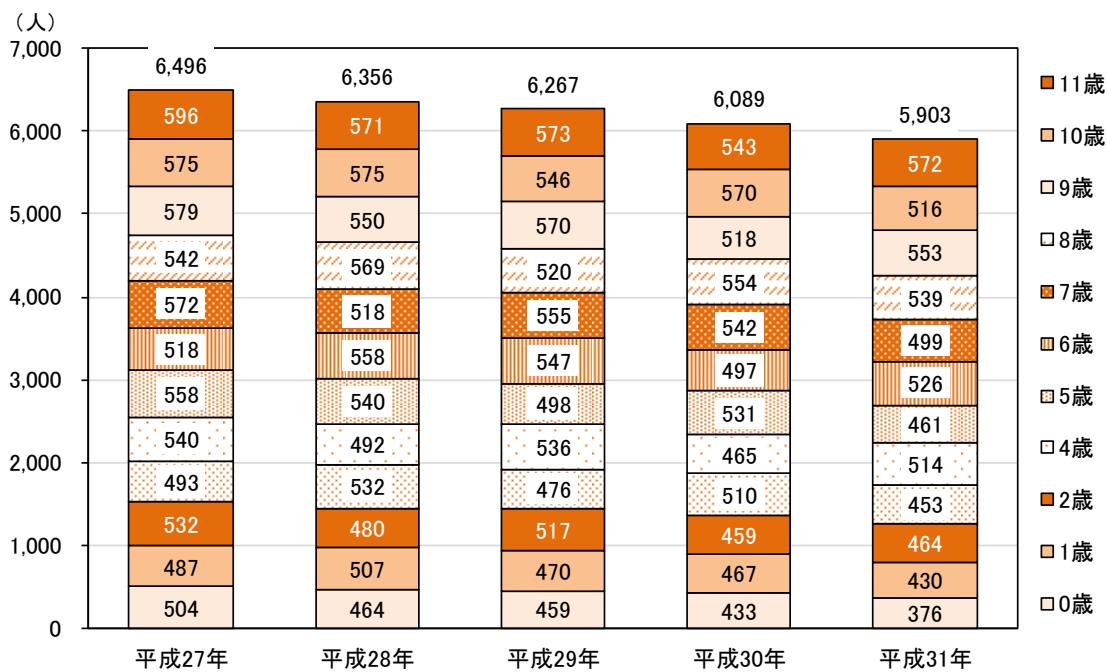
本市の児童人口は、減少傾向で推移し、平成31年で9,394人となっています。平成27年の10,294人と比べて900人の減少となっています。

11歳以下の児童人口(乳幼児及び小学校児童)は、平成31年で5,903人と、平成29年の6,496人と比べて593人の減少となっています。

〈児童人口の推移〉



〈11歳以下の児童人口の推移〉



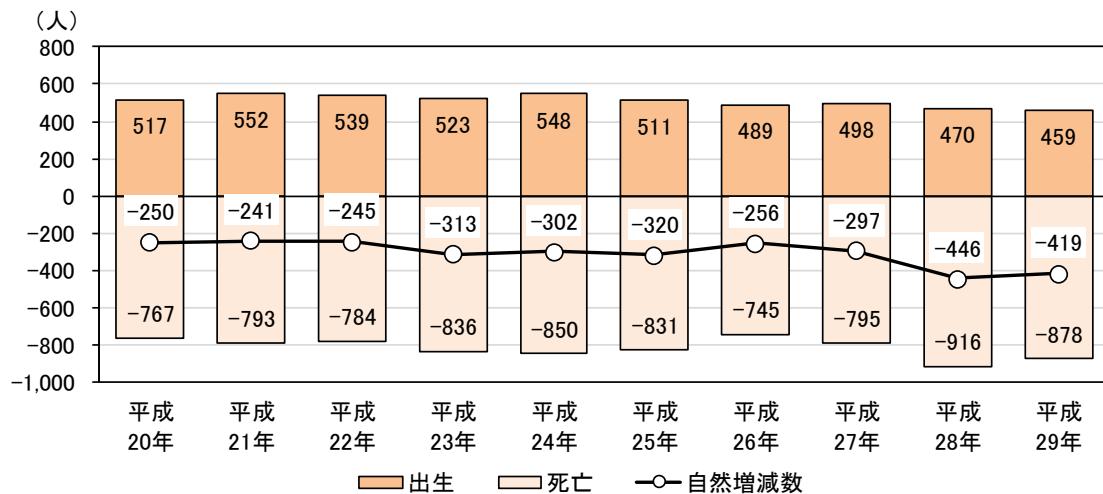
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### (3) 自然動態・社会動態の推移

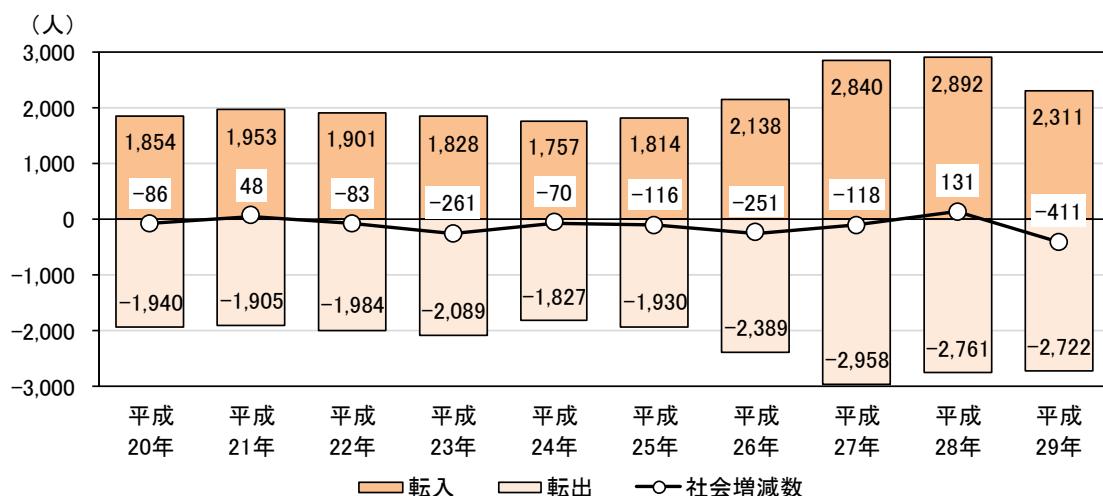
自然動態（出生・死亡による人口動態）は、マイナスで推移しており、平成29年には419人のマイナスとなっています。

社会動態（転入・転出による人口動態）は、平成21年と平成28年を除き、マイナスとなっており、平成29年には411人のマイナスとなっています。

〈自然動態の推移〉



〈社会動態の推移〉



資料：千葉県常住人口調査

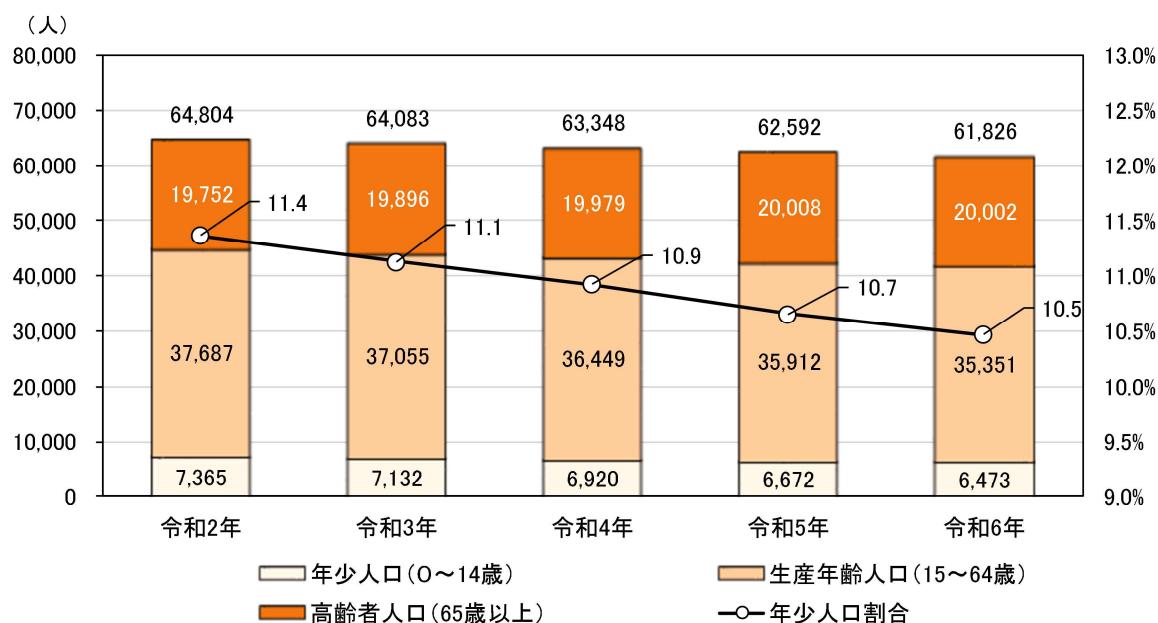
## 2. 人口の推計

### (1) 計画期間における総人口と年齢3区分別人口の推計

住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法によって将来人口の推計を行ったところ年々減少を続け、令和6年の総人口は61,826人と予測されます。

年齢3区分別の人口推計をみると、高齢者人口は令和5年まで増加傾向で推移すると予測されている一方で、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向で推移すると予測されます。令和6年の年少人口は6,473人と、総人口に占める年少人口割合は10.5%と予測されます。

〈総人口と年齢3区分別人口の推計及び年少人口割合の推計〉



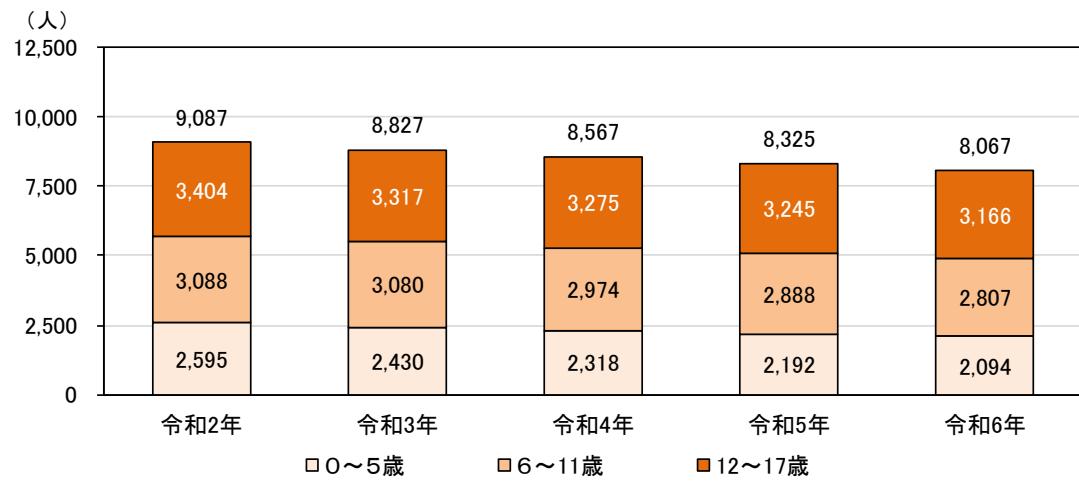
資料：各年4月1日現在（コーホート変化率法による推計値）

## (2) 児童人口の推計

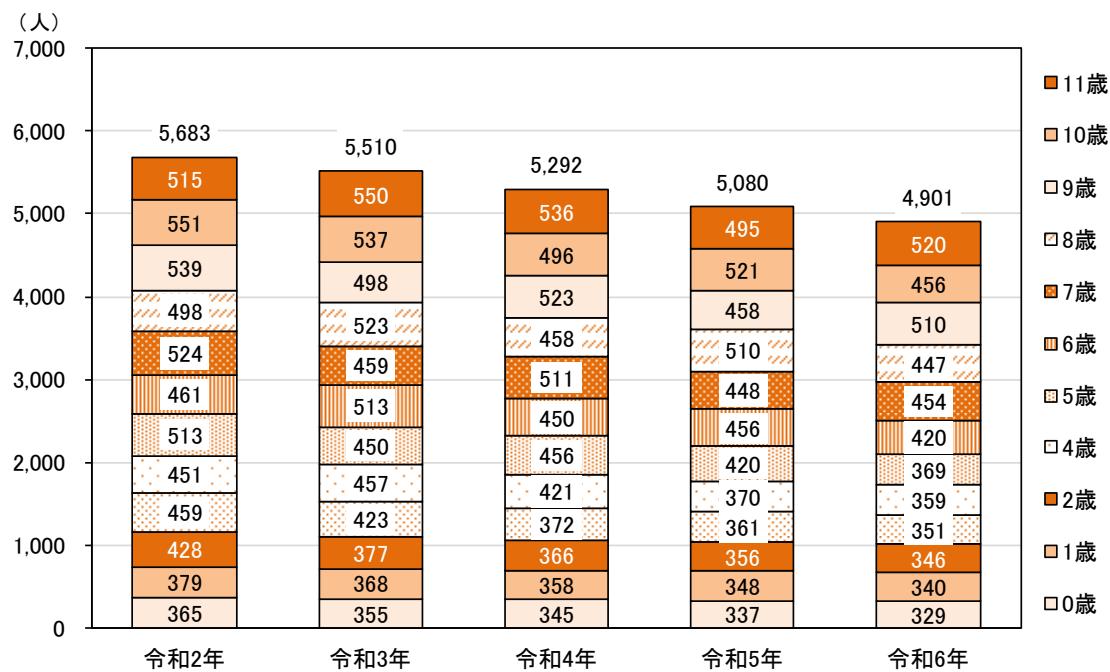
推計児童人口については、令和6年には0～5歳が2,094人、6～11歳が2,807人、12～17歳が3,166人になると予測されます。

11歳以下の推計児童人口（乳幼児及び小学校児童）は、令和6年には4,901人と予測されます。

〈児童人口の推計〉



〈11歳以下の児童人口の推計〉



資料：資料：各年4月1日現在（コーホート変化率法による推計値）

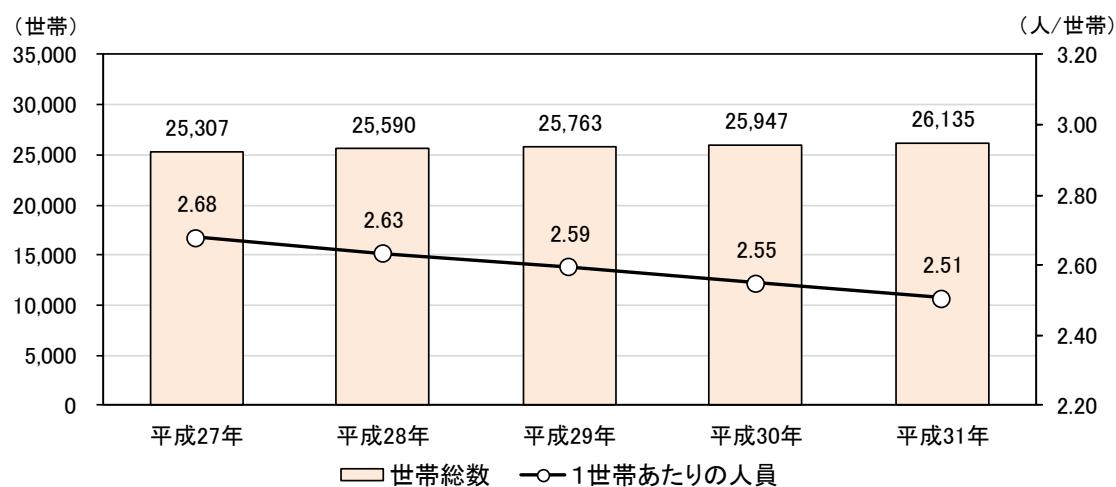
### 3. 世帯の状況

#### (1) 世帯数の推移

本市の世帯数は、増加傾向で推移し、平成31年で26,135世帯となっています。平成27年の25,307世帯と比べて828世帯の増加となっています。

1世帯あたりの人員は、世帯数の増加に伴い減少で推移し、平成31年は2.51人／世帯となっています。

〈世帯数の推移及び1世帯あたりの人員の推移〉



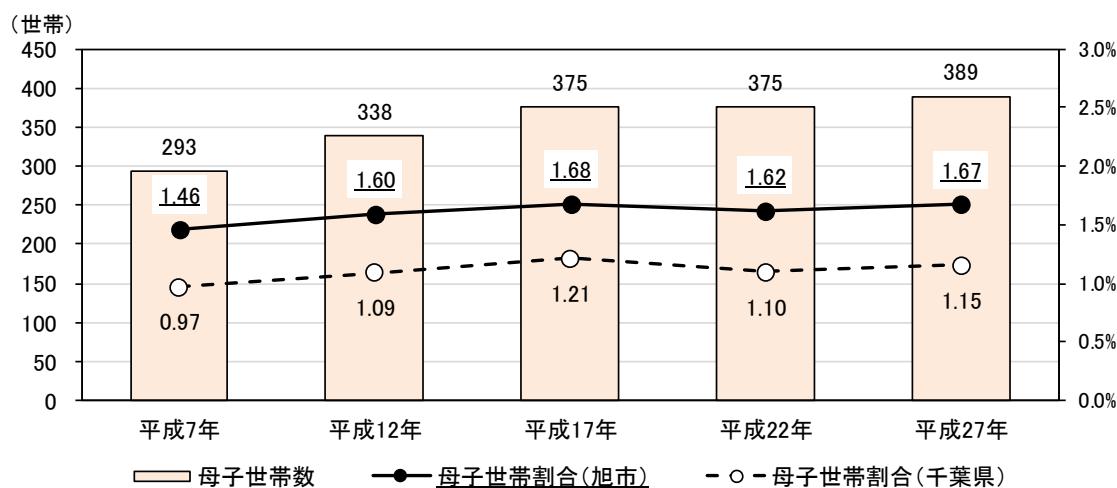
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## (2) 母子世帯数・父子世帯数の推移

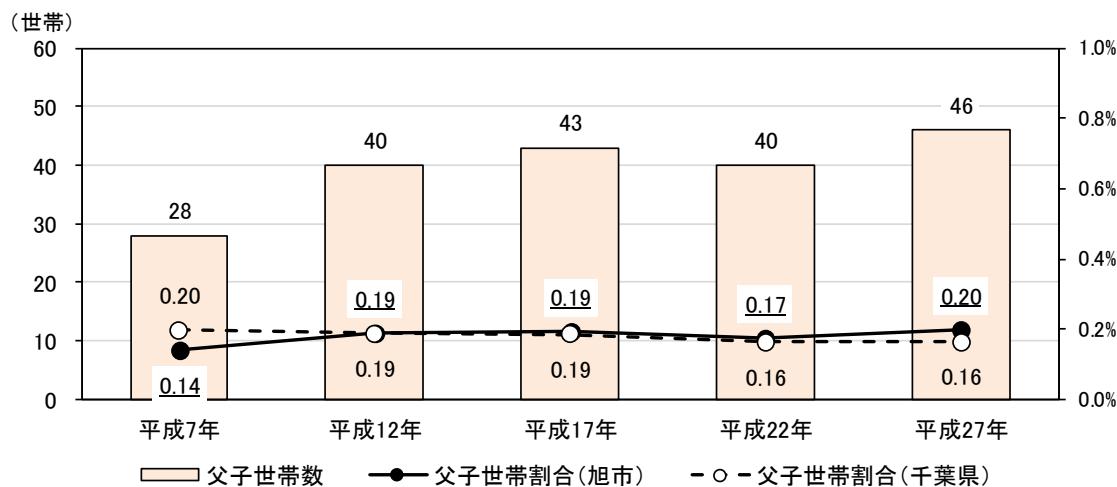
本市の母子世帯数は、平成27年で389世帯となっています。一般世帯数に対する母子世帯の割合は、平成27年で1.67%となっています。平成7年以降、千葉県を上回る割合で推移しています。

本市の父子世帯数は、平成27年で46世帯となっています。一般世帯数に対する父子世帯の割合は、平成27年で0.20%となっています。平成7年以降千葉県の父子世帯の割合と同様の数値で推移しています。

〈母子世帯数の推移及び一般世帯数に対する母子世帯の割合〉



〈父子世帯数の推移及び一般世帯数に対する父子世帯の割合〉



単位：世帯

一般世帯数	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
旭市	20,025	21,156	22,301	23,090	23,273
千葉県	2,008,600	2,164,117	2,304,321	2,512,441	2,604,839

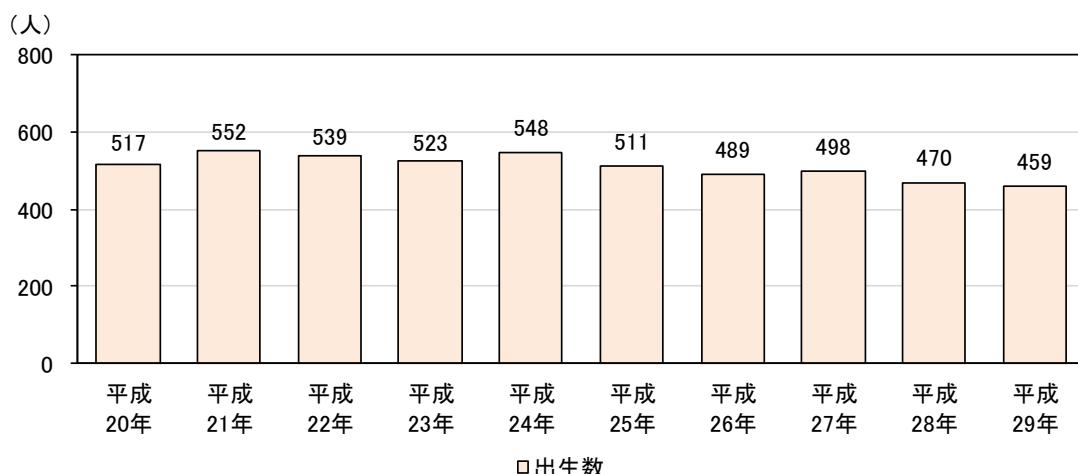
資料：国勢調査

## 4. 出生の状況

### (1) 出生数の推移

本市の出生数は、増加と減少を繰り返しながら推移しているものの、概ね減少傾向で推移しており、平成 29 年は 459 人となっています。

〈出生数の推移〉

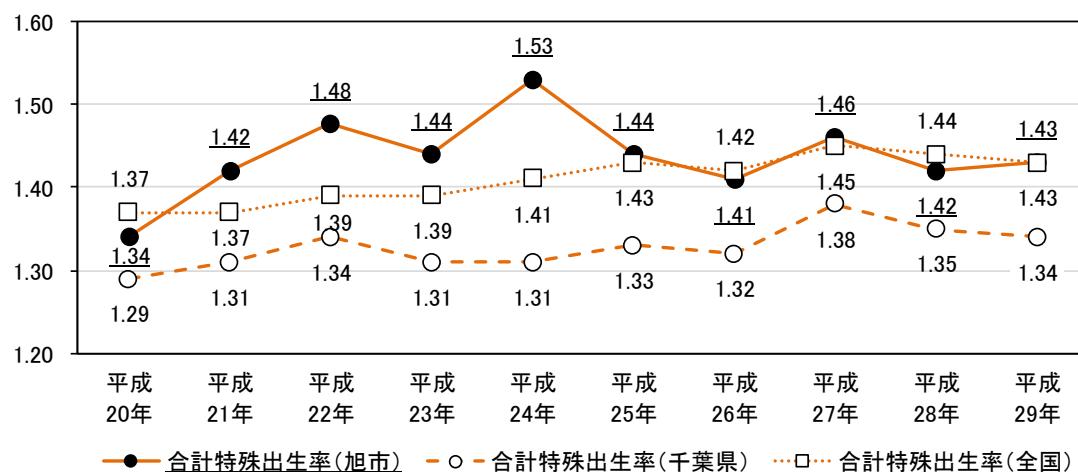


資料：千葉県常住人口調査

### (2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成 29 年では、本市が 1.43、千葉県が 1.34、全国が 1.43 となっています。平成 20 年以降、千葉県の数値を上回る数値で推移しているものの、全国の数値と比べてみると、平成 25 年から平成 29 年にかけては同様の数値となっています。

〈合計特殊出生率の推移〉



資料：千葉県衛生統計年報

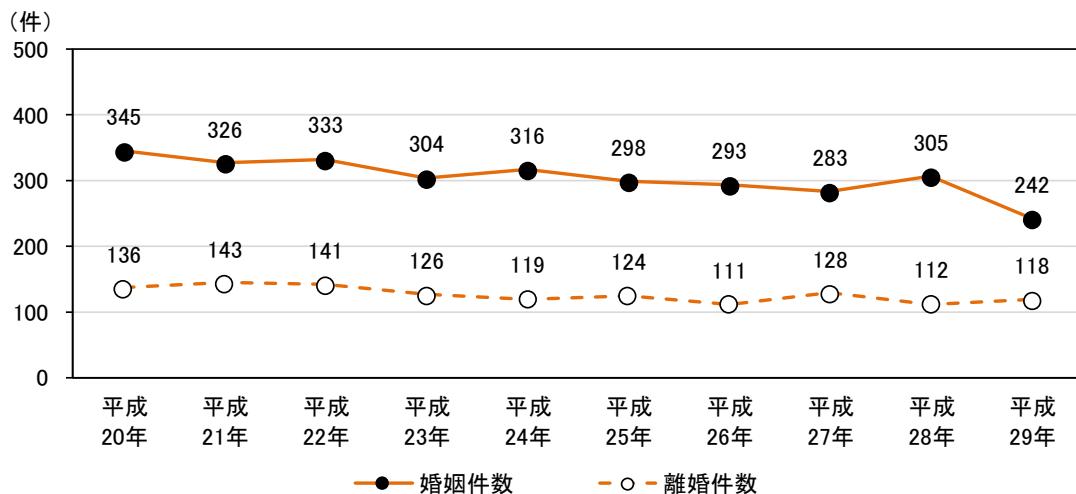
## 5. 婚姻の現状

### (1) 婚姻件数・離婚件数の推移

本市の婚姻件数は、減少傾向で推移し、平成29年で242件となっています。平成20年の345件と比べて103件の減少となっています。

本市の離婚件数は、横ばいで推移し、平成29年で118件となっています。

〈婚姻件数・離婚件数の推移〉



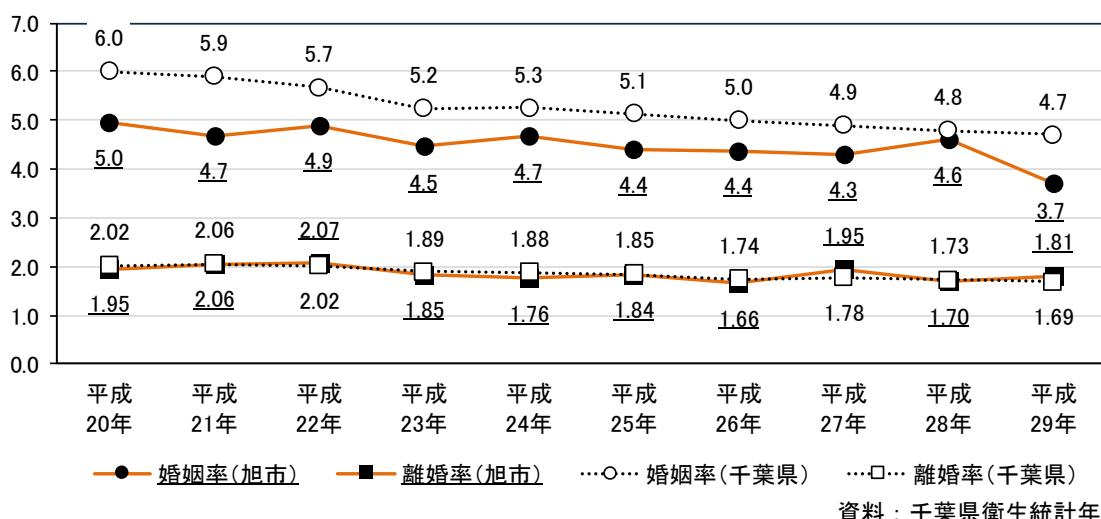
資料：千葉県衛生統計年報

### (2) 婚姻率・離婚率の推移

本市の婚姻率は、千葉県を下回る数値で推移し、平成29年は3.7となっています。

本市の離婚率は、千葉県と同様の数値で推移し、平成29年は1.81となっています。

〈人口千対の婚姻率・離婚率の推移〉



資料：千葉県衛生統計年報

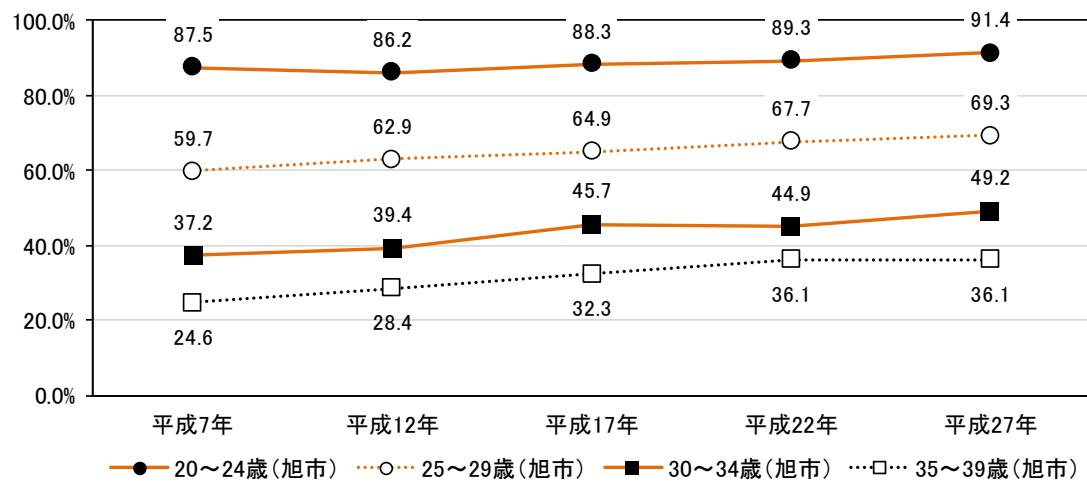
### (3) 未婚率の推移

本市の男性の未婚率は、平成7年と比べて、すべての年齢階級で増加しており、20～24歳で3.9ポイント、25～29歳で9.6ポイント、30～34歳で12.0ポイント、35～39歳で11.5ポイントの増加となっています。

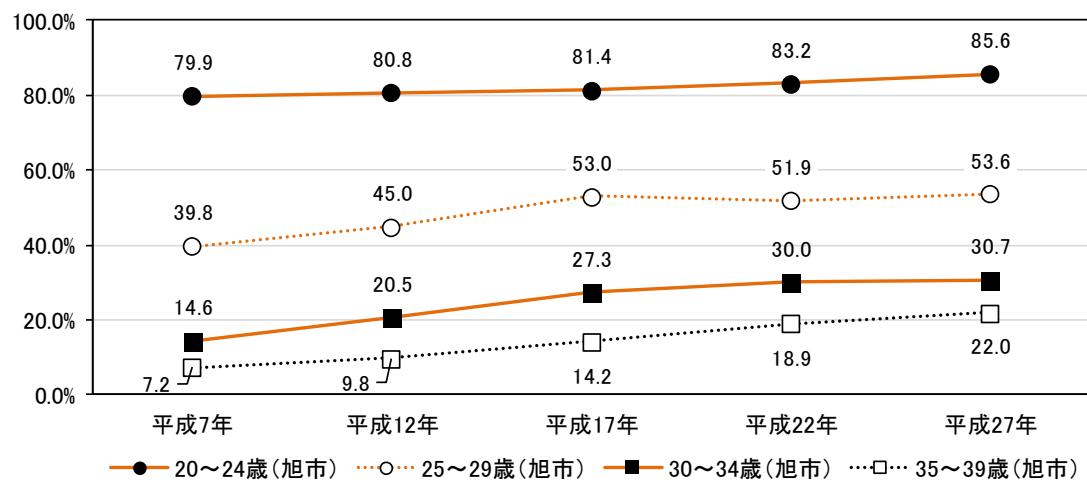
本市の女性の未婚率は、平成7年と比べて、男性の未婚率と同様にすべての年齢階級で増加しており、20～24歳で5.7ポイント、25～29歳で13.8ポイント、30～34歳で16.1ポイント、35～39歳で14.8ポイントの増加となっています。

特に30～34歳、35～39歳の増加率が大きく、非婚化、晩婚化の傾向が高くなっています。

〈5歳階級別の未婚率の推移【男性】〉



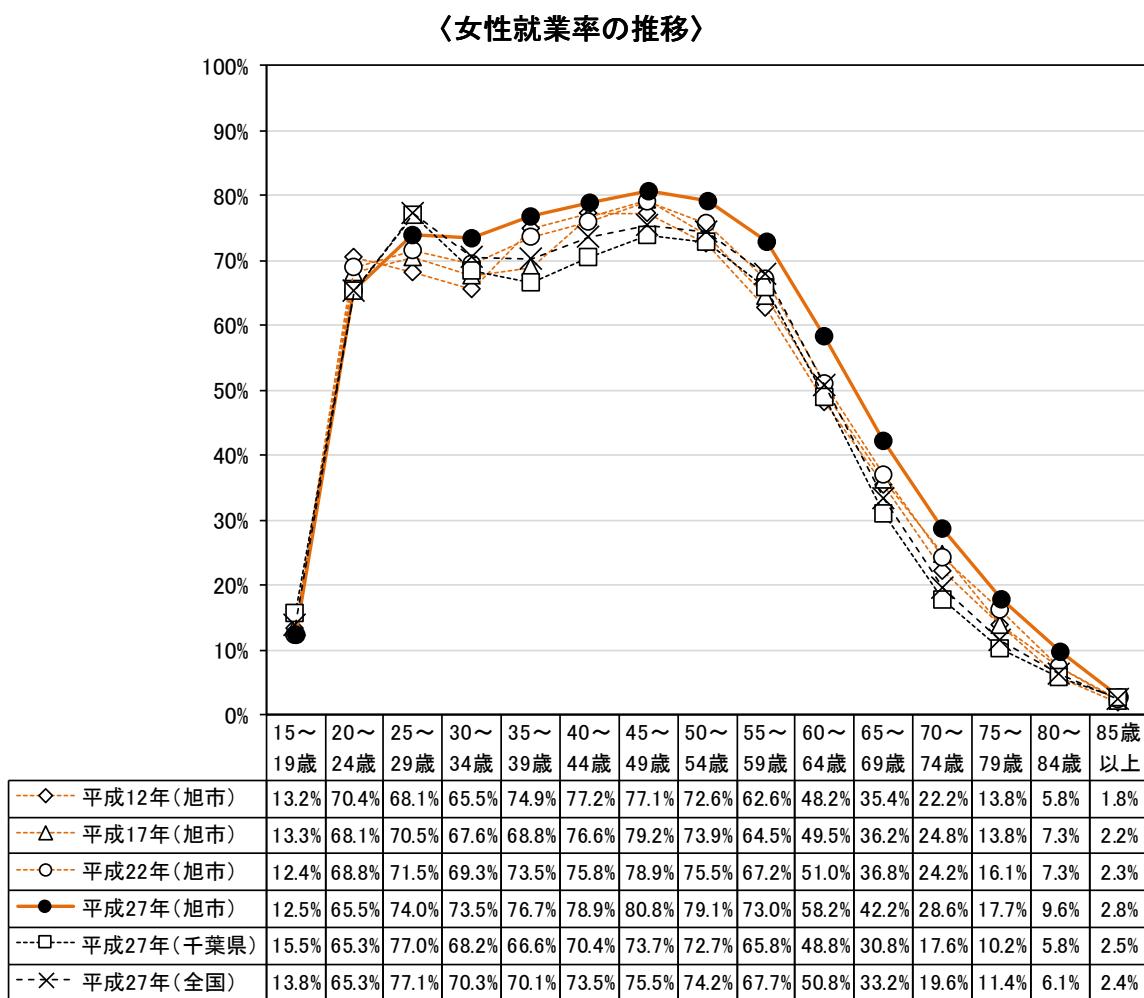
〈5歳階級別の未婚率の推移【女性】〉



資料：国勢調査

## 6. 女性就業率の状況

本市の女性就業率は、出産・子育てを迎える人が多くなる30歳代で一時的に減少し、40歳代で再び増加する、いわゆる「M字カーブ」は、平成12年以降、M字カーブの底は上昇し、改善の傾向がみられます。平成27年の30歳代の女性就業率は、千葉県、全国の数値を上回っているものの、25～29歳においては、千葉県、全国の数値を下回っています。



資料：国勢調査

## 第2節 市内の幼稚園・保育所等の状況

### 1. 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

本市における幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）は、令和元年5月1日現在で4か所となっています。在園児童数は、減少傾向で推移しており、平成31年度は271人となっています。

#### 〈市内の幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の利用状況〉

施設数のうち（）は認定こども園の数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設数	4	4	4	4(3)	4(3)
定員	790	790	790	507	470
在園児童数	423	430	434	320	271
3歳	124	157	151	84	72
4歳	148	122	158	113	90
5歳	151	151	125	123	109

資料：統計あさひ（各年5月1日現在）

### 2. 保育所・認定こども園（保育所部分）

本市における認可保育所及び認定こども園（保育所部分）は、平成31年4月1日現在で21か所となっています。入所児童数は、平成30年度に大きく増加しており、平成31年度は1,848人となっています。増加の要因は、認定こども園への移行と考えています。

#### 〈市内の保育所・認定こども園（保育所部分）の利用状況〉

施設数のうち（）は認定こども園の数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設数	18	18	18	21(3)	21(3)
定員	1,785	1,785	1,795	1,953	2,000
入所児童数	1,687	1,682	1,658	1,872	1,848
0歳	44	55	45	70	53
1歳	189	214	222	239	249
2歳	294	258	298	348	343
3歳	348	381	327	421	405
4歳	401	370	388	368	428
5歳	411	404	378	426	370

資料：統計あさひ（各年4月1日現在）

### 3. 小学校

本市における小学校は、令和元年5月1日現在で15校となっています。児童数は、減少傾向で推移しており、平成31年度は3,156人となっています。

〈市内の小学校の状況〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数	15	15	15	15	15
学級数	167	164	166	164	167
児童数	3,368	3,315	3,271	3,189	3,156
男	1,727	1,714	1,678	1,637	1,629
女	1,641	1,601	1,593	1,552	1,527
1年生	511	547	540	488	512
2年生	567	513	547	539	490
3年生	539	564	513	544	533
4年生	575	545	566	514	542
5年生	580	571	538	567	511
6年生	596	575	567	537	568

資料：統計あさひ（各年5月1日現在）

### 4. 中学校

本市における中学校は、令和元年5月1日現在で5校となっています。生徒数は、減少傾向で推移しており、平成31年度は1,628人となっています。

〈市内の中学校の状況〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数	5	5	5	5	5
学級数	68	69	66	66	67
生徒数	1,805	1,787	1,703	1,676	1,628
男	918	898	876	862	813
女	887	889	827	814	815
1年生	581	573	551	554	524
2年生	632	580	572	549	556
3年生	592	634	580	573	548

資料：統計あさひ（各年5月1日現在）

## 第3節 アンケート調査結果からみる子育ての現状

---

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、市民の子育て支援等に関する生活実態や、教育・保育や子育て支援に関するニーズを把握し、子育て関連施策の改善及び展開、充実を図ることを目的に実施しました。

#### (2) 調査対象者

調査区分	調査対象
①就学前児童調査	就学前児童がいる 2,463 世帯
②小学校児童調査	小学生児童がいる 2,274 世帯

※平成 30 年 11 月 1 日現在、旭市に住民票があり、小学生以下の子さんのいる世帯が対象。

#### (3) 実施概要

- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査期間：平成 30 年 12 月 11 日～平成 31 年 1 月 29 日

#### (4) 回収結果

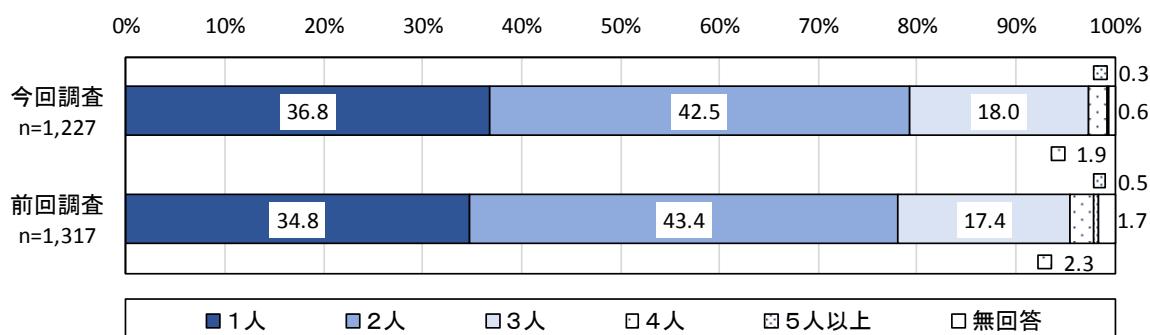
調査区分	配布数	回収数	回収率
①就学前児童調査	2,463 世帯	1,227 世帯	54.0%
②小学校児童調査	2,274 世帯	1,178 世帯	47.3%

## 2. 就学前児童・小学校児童の調査結果

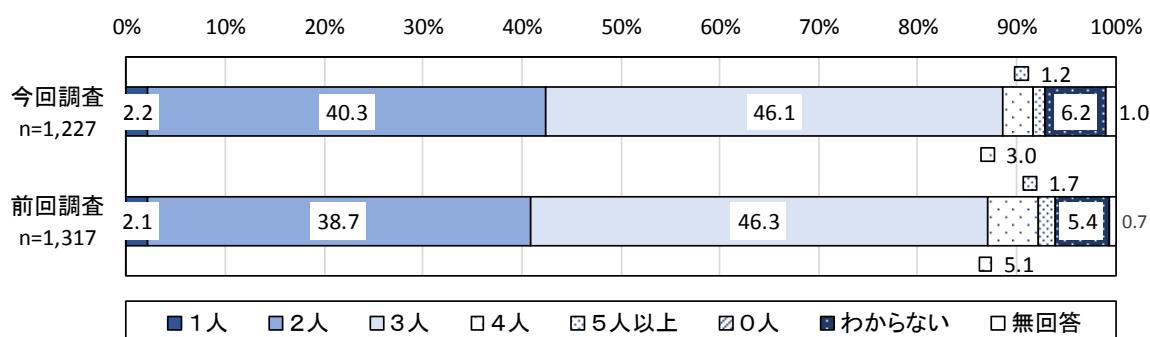
### (1) 現在の子どもの数・理想とする子どもの数（就学前児童調査）

現在の子どもの数としては、「2人」が最も高い割合を占めている一方で、理想とする子どもの数をみると、「3人」が最も高い割合を占めています。現在と希望での乖離が生じている状況がうかがえます。

#### 【就学前児童（現在の子どもの数）】



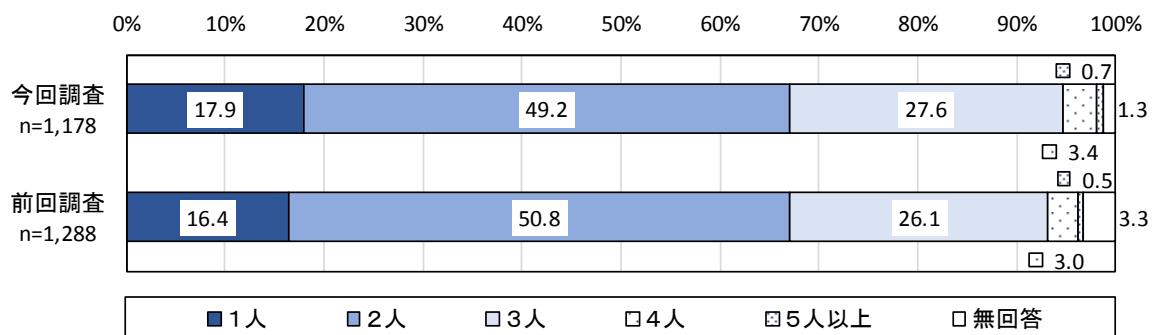
#### 【就学前児童（理想とする子どもの数）】



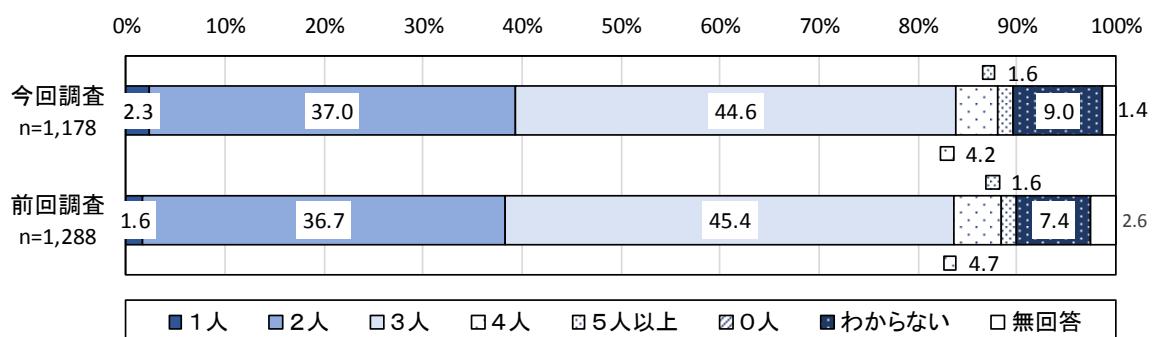
## (2) 現在の子どもの数・理想とする子どもの数（小学生児童調査）

現在の子どもの数としては、「2人」が最も高い割合を占めている一方で、理想とする子どもの数をみると、「3人」が最も高い割合を占めています。就学前児童の調査結果と同様の傾向が見られます。

### 【小学生児童（現在の子どもの数）】



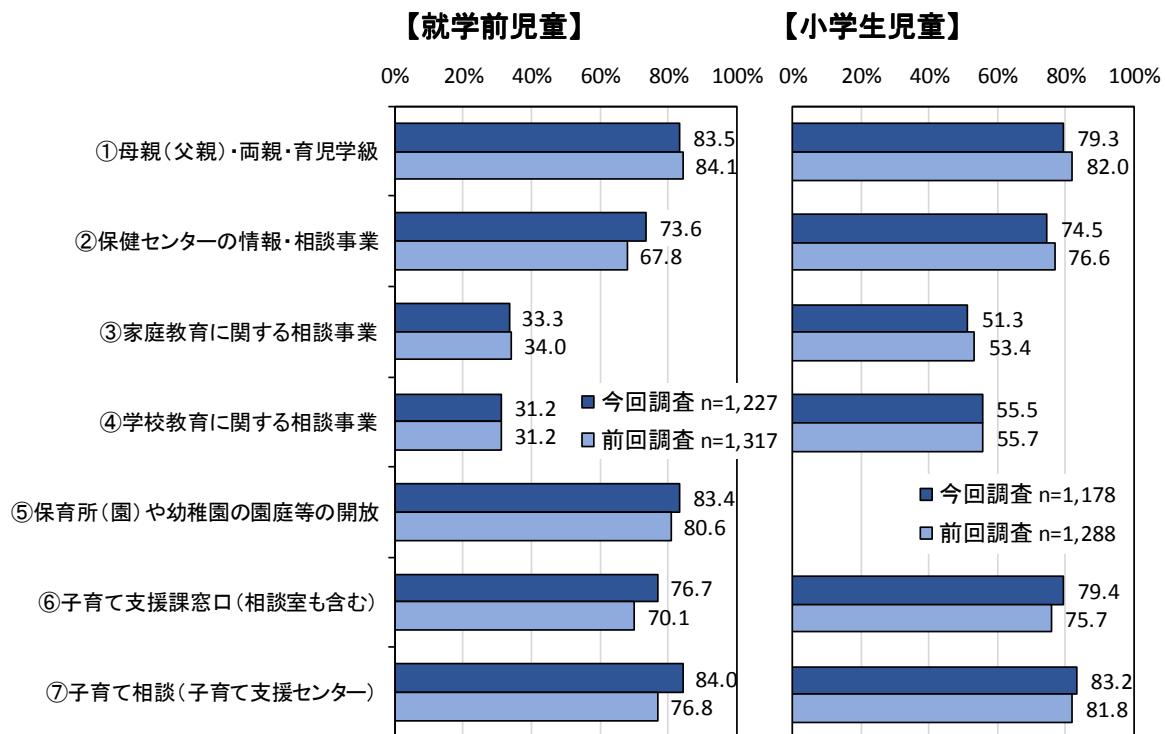
### 【小学生児童（理想とする子どもの数）】



### (3) 子育て支援事業の認知度

子育て支援事業の認知度（知っている割合）をみると、就学前児童では、『①母親（父親）・両親・育児学級』、『⑤保育所（園）や幼稚園の園庭等の開放』、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』で8割を超えています。小学生児童では、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』で8割を超えています。

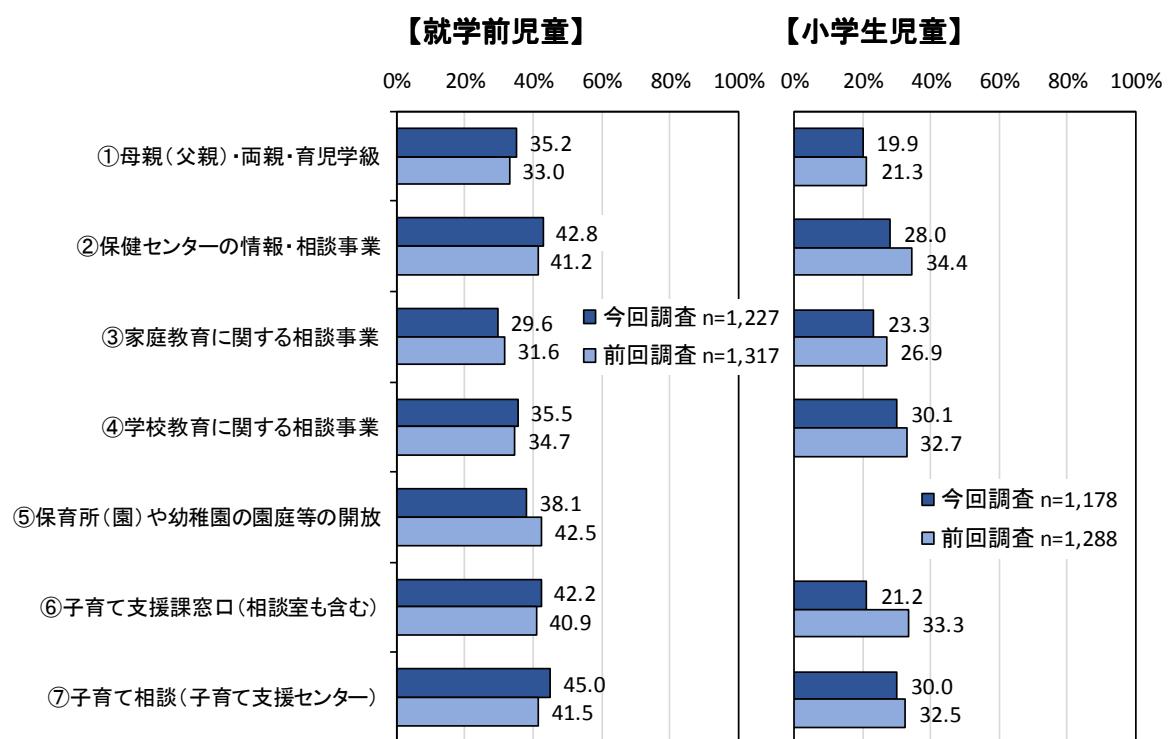
前回調査との比較では、両調査ともに『⑥子育て支援課窓口（相談室も含む）』、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』の割合が増加しています。



#### (4) 子育て支援事業の利用意向

子育て支援事業の利用意向（利用したい割合）をみると、就学前児童では、『②保健センターの情報・相談事業』、『⑥子育て支援課窓口（相談室も含む）』、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』で4割を超えています。小学生児童では、『④学校教育に関する相談事業』、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』の割合が高くなっています。

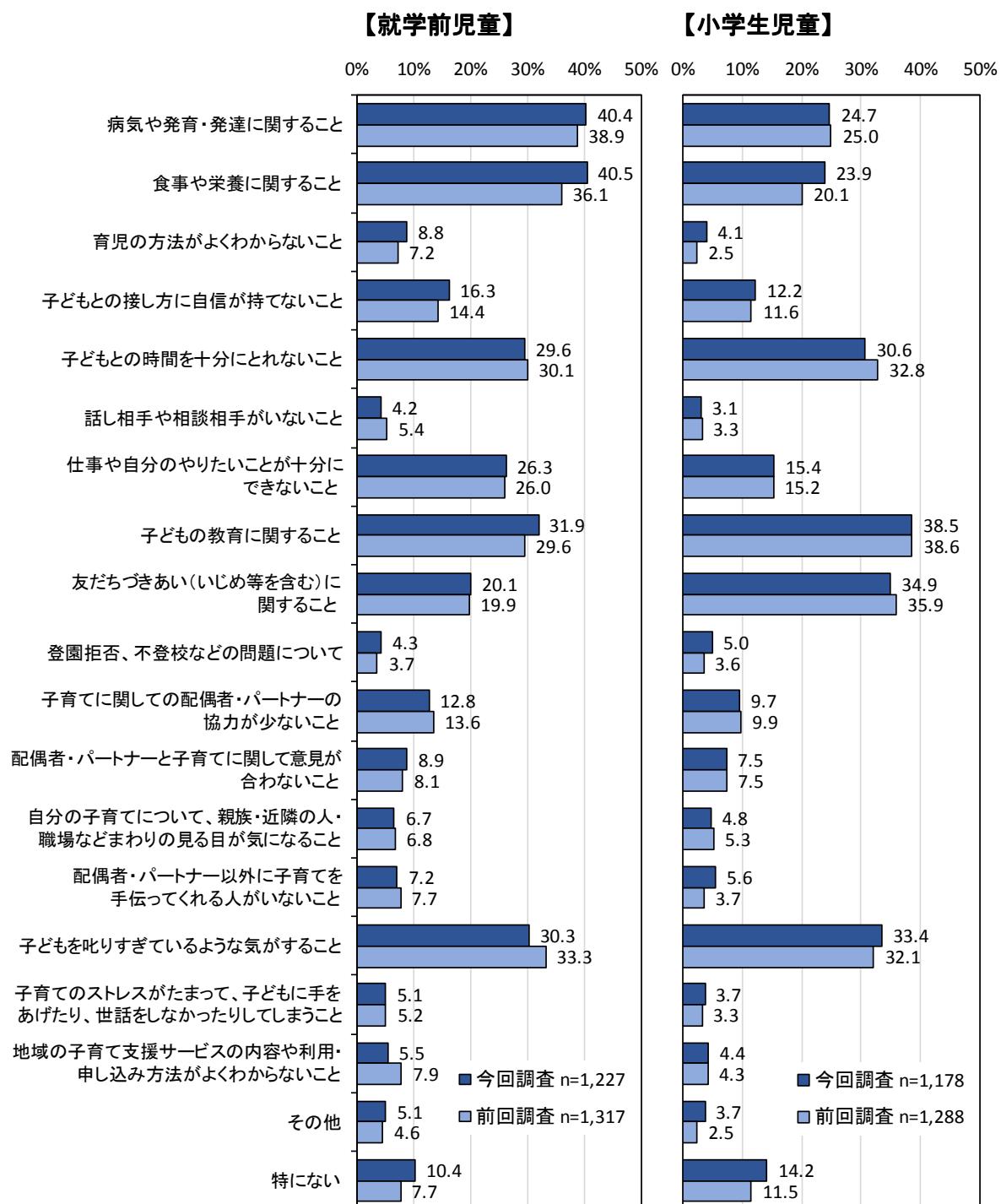
前回調査との比較では、就学前児童は、利用したい割合が増加している事業も多く、『⑦子育て相談（子育て支援センター）』は3.5ポイントの増加となっています。一方で、小学生児童は、すべての事業で利用したい割合が減少しており、『⑥子育て支援課窓口（相談室も含む）』は12.1ポイントの減少となっています。



## (5) 子育てに関して、日常悩んでいること、気になること

日常悩んでいること、気になることについて、就学前児童では、「病気や発育・発達に関すること」、「食事や栄養に関すること」、「子どもの教育に関すること」が上位3位に挙げられています。小学生児童では、「子どもの教育に関すること」、「友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がすること」が上位3位に挙げられています。

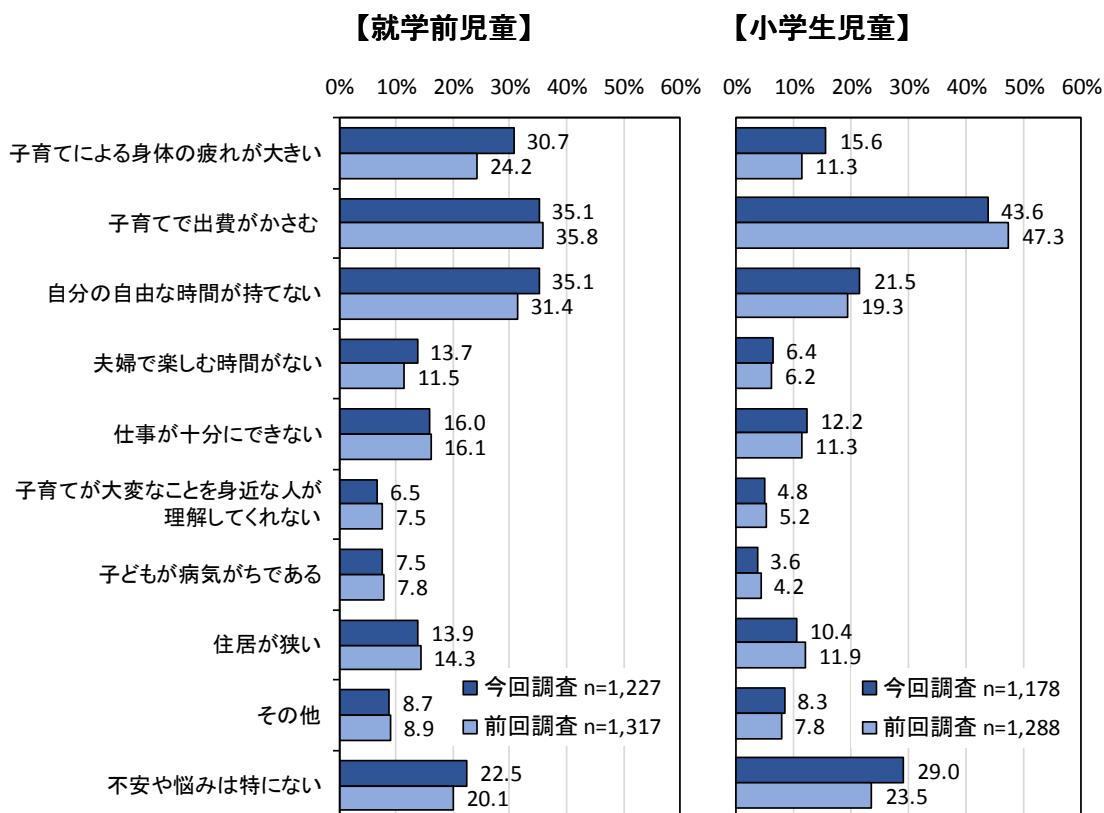
前回調査との比較では、両調査ともに「食事や栄養に関すること」の割合が増加しています。



## (6) 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること

特に不安に思っていることや悩んでいることについては、両調査ともに「子育てによる身体の疲れが大きい」、「子育てで出費がかさむ」、「自分の自由な時間が持てない」が上位3位に挙げられています。

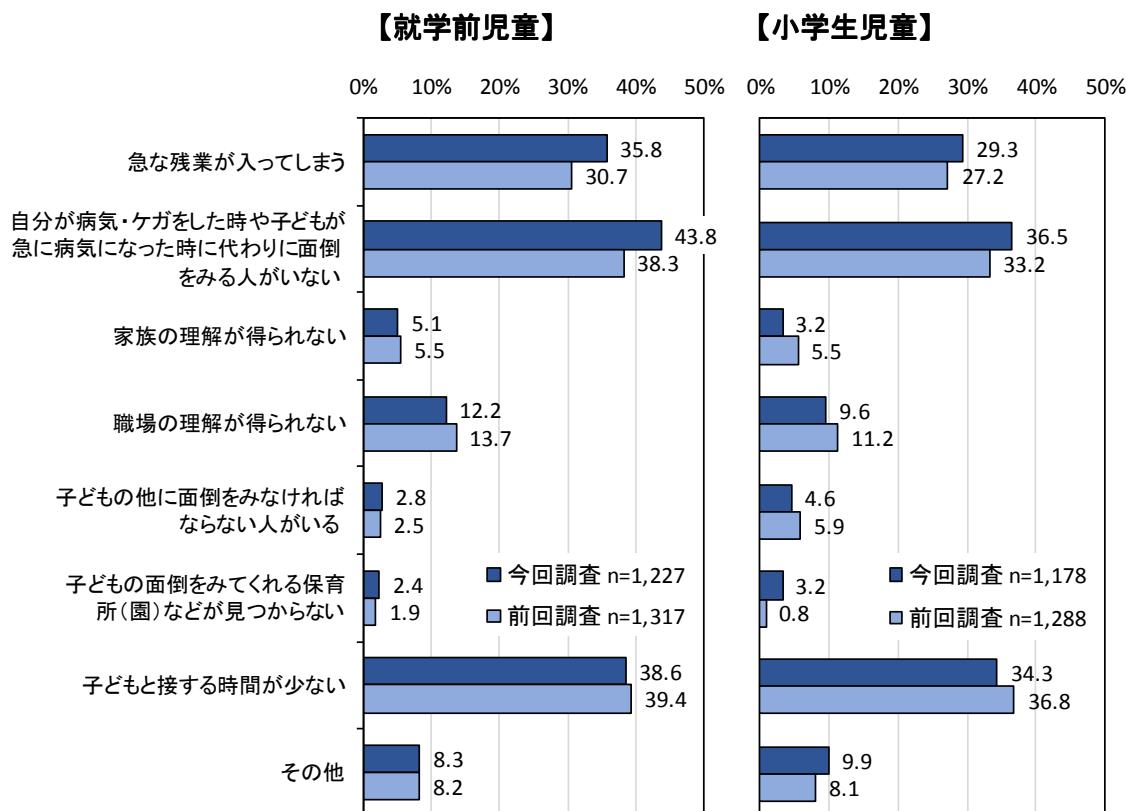
前回調査との比較では、両調査ともに「子育てによる身体の疲れが大きい」、「自分の自由な時間が持てない」の割合が増加しています。



## (7) 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること

仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは、両調査ともに「急な残業が入ってしまう」、「自分が病気・ケガした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」、「子どもと接する時間が少ない」が上位3位に挙げられています。

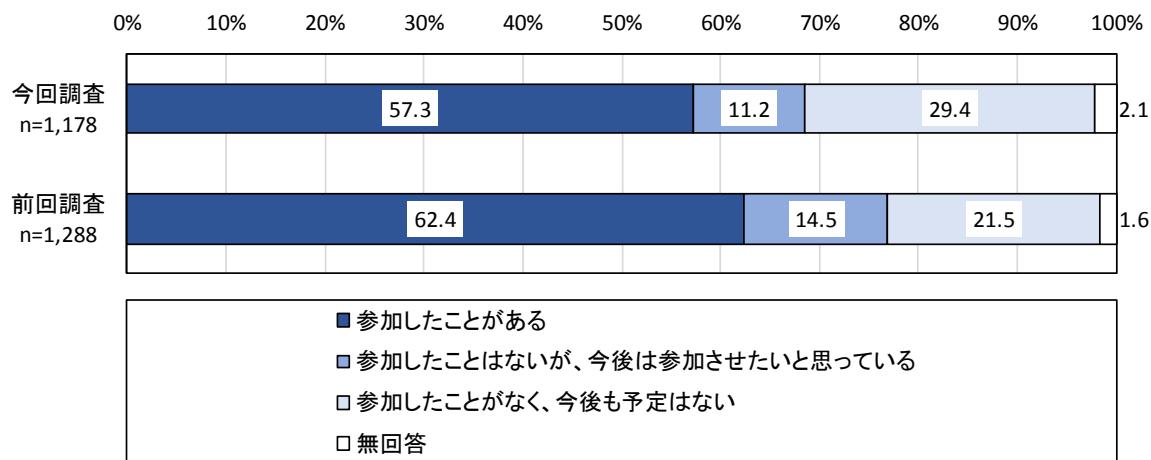
前回調査との比較では、両調査ともに「急な残業が入ってしまう」、「自分が病気・ケガした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」の割合が増加しており、共働き世帯の増加も影響していると考えられます。



## (8) 地域活動やグループ活動などへの参加経験

地域活動やグループ活動などへの参加経験について、前回調査との比較では、「参加したことがある」が5.1ポイント、「参加したことはないが、今後は参加させたいと思っている」が3.3ポイントの減少と、地域活動等への参加意欲が低下している傾向がみられます。

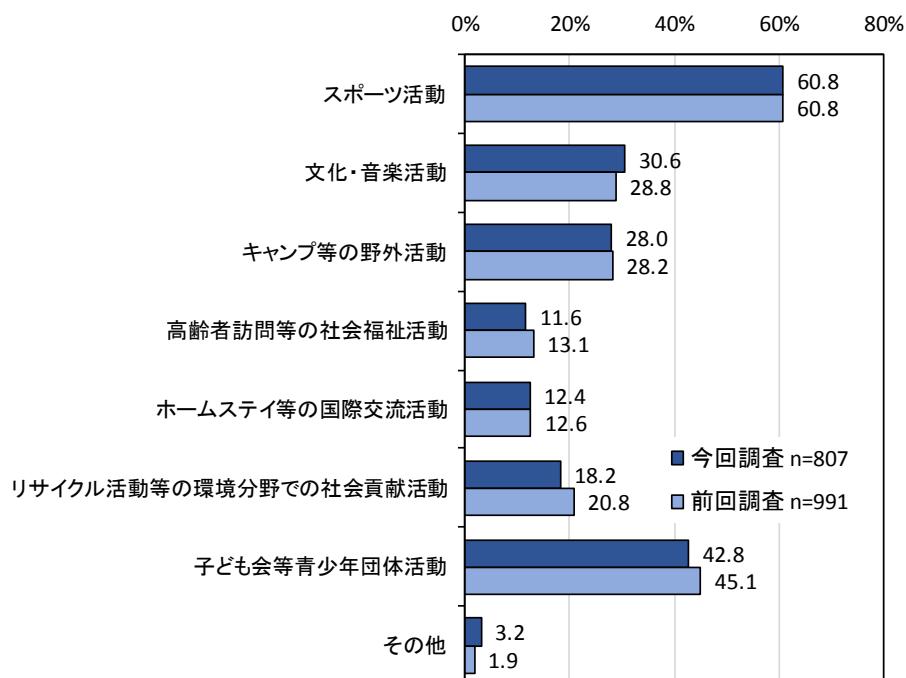
### 【小学生児童】



## (9) 今後参加させたい地域活動やグループ活動

今後参加させたい地域活動やグループ活動については、前回調査と同様、「スポーツ活動」、「子ども会等青少年団体活動」の割合が高くなっています。

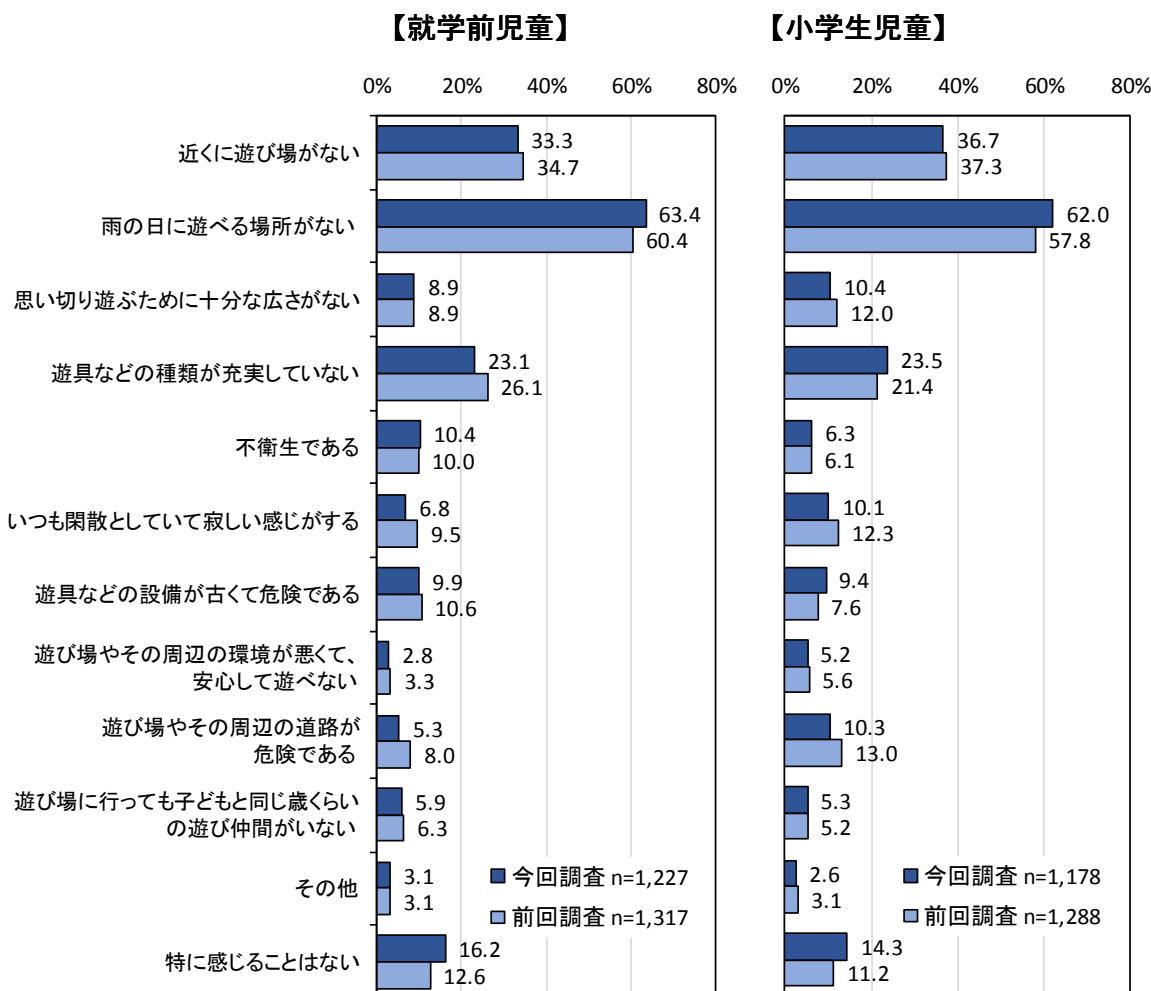
### 【小学生児童】



## (10) 自宅の近くの遊び場について、日頃感じていること

自宅の近くの遊び場について、日頃感じていることについては、両調査ともに「近くに遊び場がない」、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」が上位3位に挙げられています。

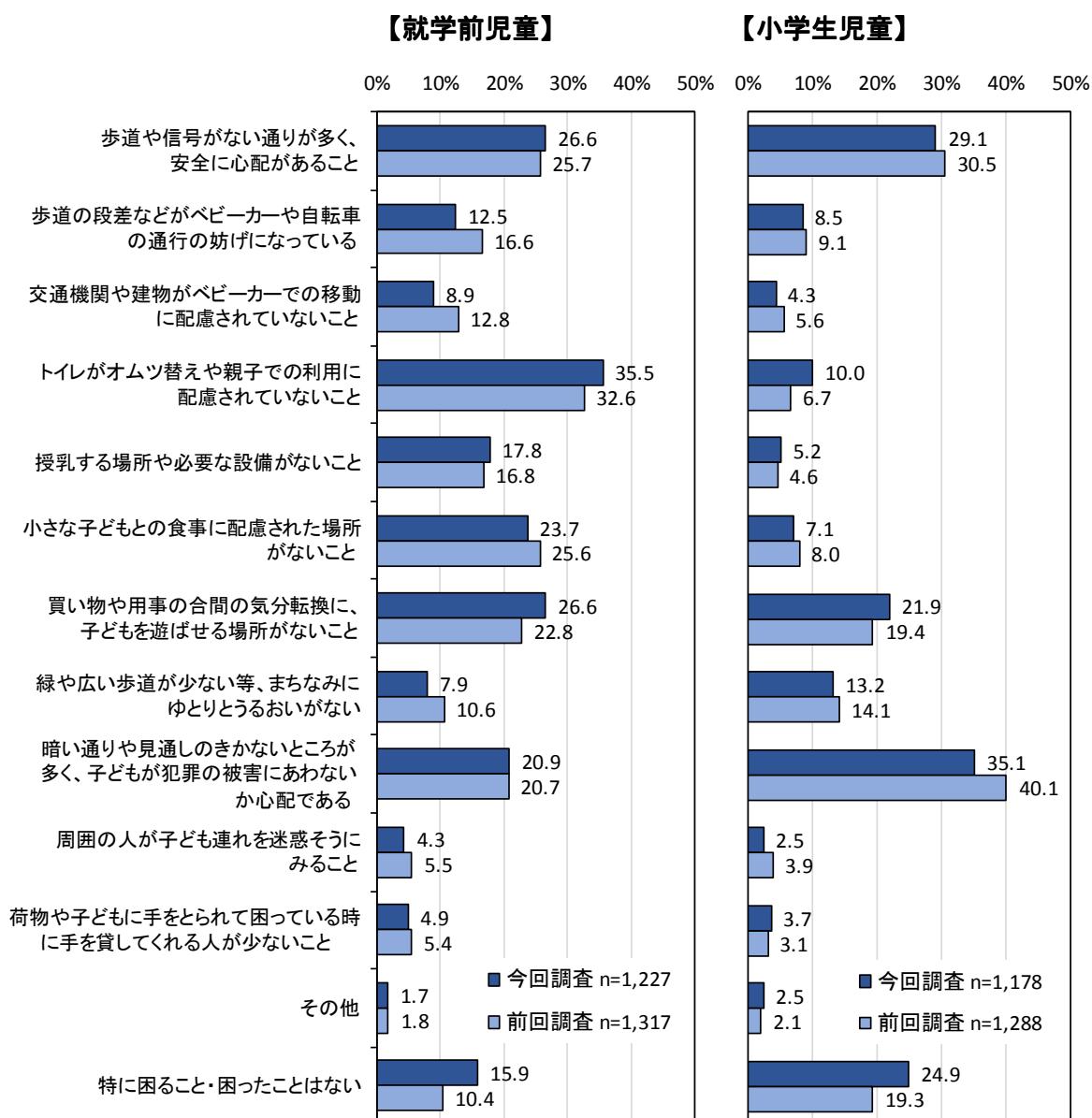
前回調査との比較では、両調査ともに「雨の日に遊べる場所がない」の割合が増加しています。



## (11) 子どもとの外出の際に困ること、困ったこと

子どもとの外出の際に困ること、困ったことについては、両調査ともに「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」の割合が高く、就学前児童では、「トイレやオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」、小学生児童では、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」の割合も高くなっています。

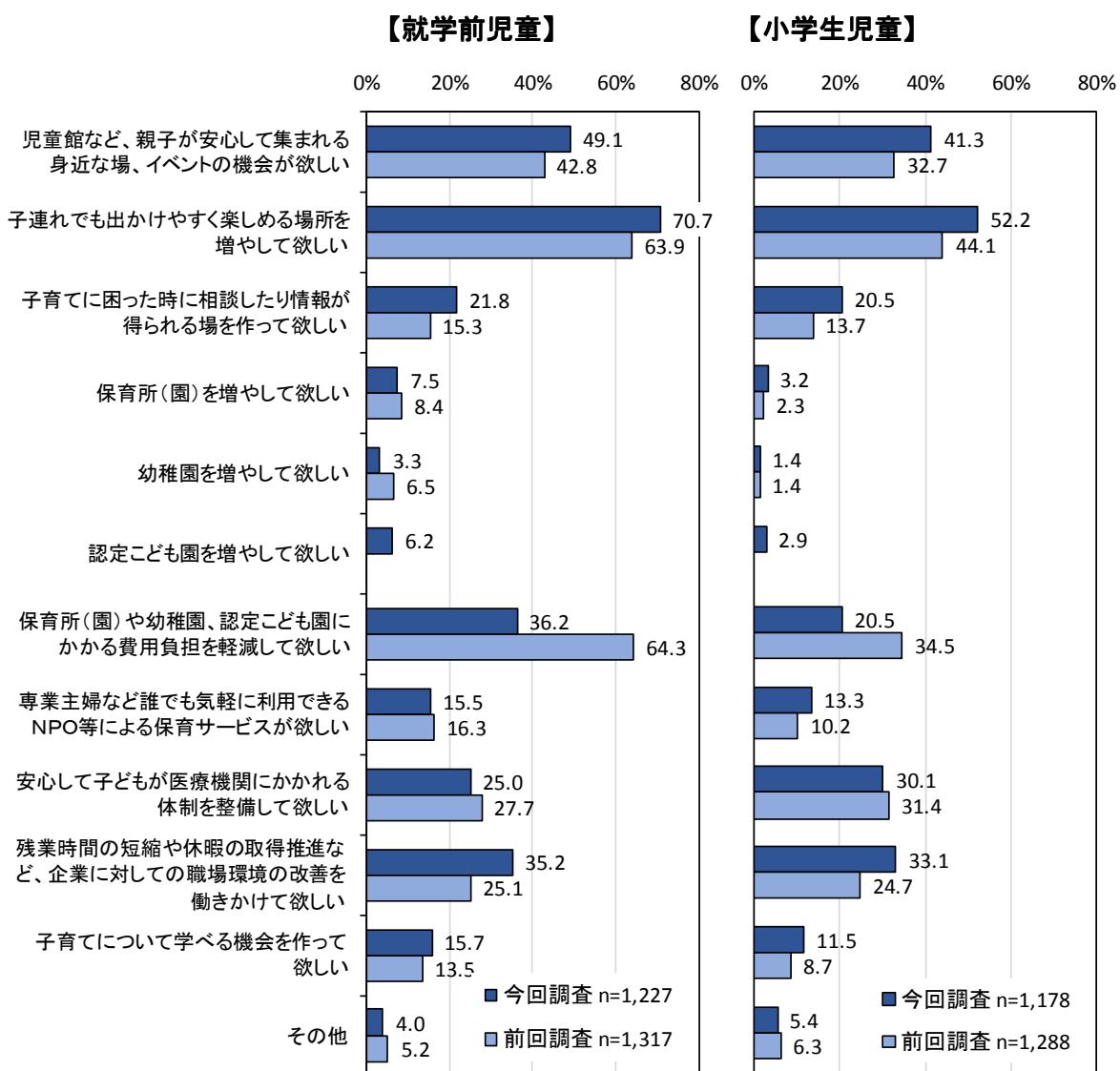
前回調査との比較では、就学前児童では「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」が4.1ポイントの減少、小学生児童では「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が5.0ポイントの減少と、通行・通学の面において改善の傾向がみられます。



## (12) 市に期待する子育て支援

市に期待する子育て支援については、両調査ともに「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が上位に挙げられており、前回調査と比較しても割合が増加しています。

一方で、就学前児童の「保育所（園）や幼稚園、認定こども園にかかる費用負担を軽減して欲しい」をみると、前回調査と比較して 28.1 ポイントの減少となっています。減少の要因としては、幼児教育・保育無償化が影響していると考えられます。



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念

基本理念は、第1期計画を継承します。

**基本理念**  
**子育てをみんなで支えあい**  
**笑顔あふれるまち“あさひ”**

### 第2節 基本的視点

基本理念に基づき、第1期計画を継承した次の3つの視点で、第2期計画を推進していきます。

**基本的視点**  
**基本的視点1 家庭の育てる力を高める基盤づくり**  
**基本的視点2 子育てを支える地域づくり**  
**基本的視点3 子どもが健やかに育つ環境づくり**

### 第3節 基本目標

第1期計画の基本目標を継承することを基本とし、国から示された基本指針等を踏まえ、適宜、見直し・修正していきます。

**基本目標**  
**基本目標1 安心して子育てできる地域づくり**  
**基本目標2 親と子の健康づくり**  
**基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり**  
**基本目標4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり**  
**基本目標5 援助を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり**

## 第4節 施策の体系

第1期計画の施策体系を継承し、国の基本指針を踏まえて、追加等が必要な項目について検討していきます。

### 基本目標1 安心して子育てできる地域づくり

1. 情報提供・相談体制の充実
2. 地域における子育て支援サービスの充実
3. 子育て支援のネットワークづくり
4. 幼児期の教育・保育等の充実
5. 子育てと仕事の両立の推進

「幼児教育アドバイザーの配置」に関する内容について記述追加

育児・介護休業の取得促進  
多様な働き方の推進

### 基本目標2 親と子の健康づくり

1. 子どもと母親への健康支援
2. 「食育」の推進
3. 思春期保健対策の充実
4. 小児医療の充実

産後ケア事業の推進  
新生児聴覚検査

### 基本目標3 心身ともにたくましい子どもを育てる環境づくり

1. 児童の健全育成
2. 家庭教育支援の充実
3. 地域の教育力の向上
4. 幼児教育の充実
5. 学校教育の充実

「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえた  
放課後児童対策の考え方について

### 基本目標4 子どもが安心して育つ安全なまちづくり

1. 子どもの安全の確保
2. 子育てを支援する生活環境の整備
3. 有害環境対策の推進

登下校防犯プランや交通安全緊急対策に関する内容

### 基本目標5 援助を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

1. 児童虐待防止対策の強化
2. ひとり親家庭への支援の充実
3. 経済的に困難を抱える子ども・家庭への支援
4. 障害児のいる家庭への支援の充実
5. 外国につながる子ども・家庭への支援

児童虐待防止対策の強化に関する内容記述  
●子ども家庭総合支援拠点（設置）

子どもの貧困対策に係る施策を展開

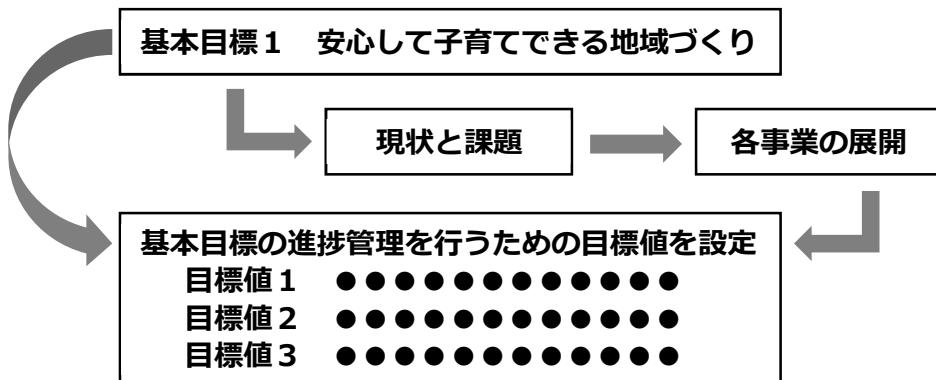
医療的ケア児に関する内容  
「外国につながる子どもへの支援」に関する内容について記述追加

第4章では、上記の基本目標及び施策に基づき、  
事業を展開し、内容について記述していきます。

※施策の体系は、第2期計画の施策の体系がまとめ次第、体系図で記載します。

## 第4章 施策の展開

第2期計画では、基本目標の下、展開される施策・事業より、基本目標の進捗管理（PDCAサイクル）を行うための目標値を設定します。



## 第5章 子ども・子育て支援事業計画の概要

## 第6章 施設型・地域型保育給付等事業計画

## 第7章 地域子ども・子育て支援事業計画



「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、実績値等を勘査し、『量の見込みの設定』及び『確保方策』について、記述します。

また、令和元年10月より、「幼児教育・保育無償化」の制度が開始されるため、第2期計画では、本制度についての概要を記載していく方向です。記載する内容については、国からの通知等を参考に検討していきます。